

平成21年度 施策評価シート

◆総合計画における位置付け等

平成21年8月3日記入

基本目標	学びあいあたたかさのある福祉文化都市をめざして	施策コード	11530
政策名(章)	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくれます	評価担当局	健康福祉局
基本施策名(節名)	第5節 社会保険制度の充実に向けて	施策所管課	介護保険課
施策名	介護保険制度の円滑な運営	課長名	柏木 敏克

1 施策の目的

高齢者が、介護を必要とする状態になっても、できる限り自宅において自立した日常生活を営めるよう、介護予防の推進、適切な認定及びサービス提供を行うとともに、制度を支える保険料収入を確保することにより、老後を支える介護保険制度を持続可能性のある制度として運営していく必要がある

2 施策の概要

介護保険制度は、平成12年度より開始し、3年を1期とする介護保険事業計画に基づき事業運営を行うこととなっており、平成18年度には介護予防の重視、地域密着型サービスの新設等の制度改正が行われた。今年度においても、第3期事業計画期間に引き続き、団塊の世代が全て高齢者となる平成27年を見据えた長期的な視点により策定した第4期事業計画に基づき事業の運営を行っていくものである。

3 事業費

(単位:千円)

年度	平成19年度(決算)	平成20年度(決算)	増減の主な理由
事業費	21,281,832	22,655,695	
人件費	327,345	351,581	
市民一人あたりの事業費(単位:円)	30,144	31,909	

*年間の人件費はH19、H20ともに805万円/年とし、人口は、70.6万人(H20.4.1現在)、71.0万人(H21.4.1現在)とした。

4 成果・活動指標

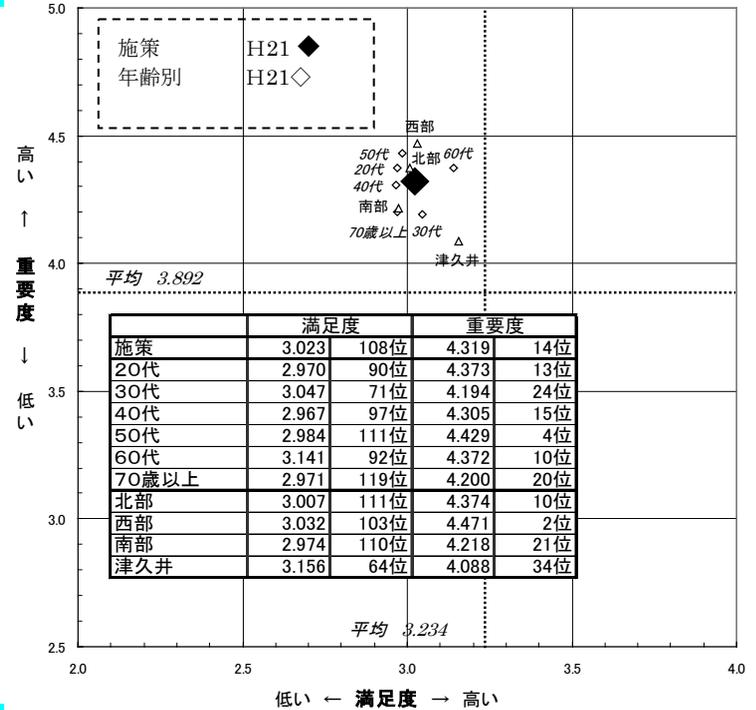
順位	指標名	指標の基準値の定義	目標値の考え方(根拠)
2	指標1 要介護認定を受けている高齢者の割合	要介護認定者(2号除く)/65歳以上人口×100(平成20年度まで) 要介護認定者(2号除く)/第1号被保険者数(外国人登録者・住所地特例対象者含む。)×100(平成21年度以降)	65歳以上高齢者人口に占める要介護認定者の割合(第3期介護保険事業計画による平成22年度の推計値) (平成20年度までは第3期介護保険事業計画、平成21年度以降は第4期介護保険事業計画による目標値とする。)
1	指標2 介護保険制度に対する満足度(要介護利用者) <介護保険に対する評価>	満足+概ね満足/回答者×100	実態調査から要介護利用者の介護保険に対する満足度を把握する。指標2・3ともに、基準年はH19とするが、目標値は、平成16年度調査結果(要介護利用者と要支援利用者の区別なし)を基に設定した目標値を利用する。平成16年基準値よりH19、H22と1%ずつ増
1	指標3 介護保険制度に対する満足度(要支援利用者) <介護保険に対する評価>	満足+概ね満足/回答者×100	実態調査から要支援利用者の介護保険に対する満足度を把握する。指標2・3ともに、基準年はH19とするが、目標値は、平成16年度調査結果(要介護利用者と要支援利用者の区別なし)を基に設定した目標値を利用する。平成16年基準値よりH19、H22と1%ずつ増
3	指標4 介護保険料収納率	第3期(H18~H20)及び第4期(H21~H23)介護保険事業計画において設定した予定保険料収納率	介護保険料については、特別徴収対象者が8割を超え、収納率は98%以上であるため、介護保険事業計画において算出した第1号被保険者で負担する費用額を確保することのできる予定収納率を各年度の目標値とする。
	指標5		

	基準年	基準値	H19		H20		H21		H22	
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
指標1 (単位:%)	H17	13.14	13.84	12.74	13.80	12.64	13.63 12.67		14.04 13.01	
総事業費・人員 (単位:千円・人)	17,543,346	45	21,281,832	39	22,655,695	42				
指標2 (単位:%)	H19	71.8	79.0	71.8	—	—	—		80.0	
総事業費・人員 (単位:千円・人)	21,281,832	39	21,281,832	39	22,655,695	42				
指標3 (単位:%)	H19	71.5	79.0	71.5	—	—	—		80.0	
総事業費・人員 (単位:千円・人)	21,281,832	39	21,281,832	39	22,655,695	42				
指標4 (単位:%)	H18	98.2	98.2	98.16	98.2	98.10	98.2		98.2	
総事業費・人員 (単位:千円・人)	20,440,584	44	21,281,832	39	22,655,695	42				

5 市民満足度調査結果(平成21年度実施分)

- この施策の満足度は3.023で全119施策の中で108番目。
- 重要度は4.319で14番目である。
- 改善要望度は0.451で2番目である。

介護保険制度の円滑な運営



6 1次評価(2つの視点から評価を行う)

視点の種類	評価基準・着眼点	評価点	H20評価点	前回(H20)評価結果との比較分析 または優先順位の最も高い指標以外で評価した理由
有効性	各事業が果たす施策に対する目標の達成度合いを把握し、効果の高い事業を実施している	4 (2) 1	4 (2) 1	優先度は指標2及び指標3が高いが、高齢者保健福祉計画策定年度の前年に行う高齢者等実態調査による指標であり実績なしのため、指標1による評価とする。
効率性	最小の経費で最大限の効果を得られるよう、効率的に事業を実施している	4 (2) 1		
市民満足度	市民満足度調査により市民ニーズを把握し、市民の立場に立って事業展開している	4 (2) 1	4 (2) 1	
合計		6		評価結果に基づく区分(4項目の合計点数による) A(9点以上) B(8点・7点・6点・5点) C(4点以下)
				1次評価 B

* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向

7 課題と解決策(現状または、評価結果から)

課題	高齢化に伴う要介護認定者数の増加により、今後も給付費の増加が見込まれる。適切なサービス提供を行うため、介護予防の推進や介護サービスの適正化を進めるとともに、利用者が必要とするサービスを受けられるよう、介護保険事業計画に基づいたサービス提供量の確保、事業者の更なる質の向上に努めていくことが必要である。
解決策	介護予防、介護給付の適正化に今後も取組み、介護保険事業計画に基づいた適切なサービス提供量を確保していく。 介護人材の確保・育成に向けた取組みを支援するとともに、研修・指導により、事業者の質の向上を図る。

8 2次評価及び意見(1次、2次で評価に相違がある場合など、必要に応じて意見を記入)

	2次評価 B
--	-----------

* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向

9 3次評価及び意見(評価結果及び課題・解決策について、必要に応じて意見を記入)

重要度が高いにもかかわらず、満足度が低いことも課題である。原因を分析し、満足度を向上させるよう、積極的に構成事務事業を見直されたい。	3次評価 B
--	-----------

* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向